

「困った時」「いざ」というときの連絡先

普段の生活で目に付く場所（冷蔵庫等）に貼っておきましょう。

- ▶医療機関の情報を知りたいとき

大阪府医療機関情報システム（365日24時間）

インターネットで、どこに何科の医療機関があるか等、様々な条件で検索ができます。

大阪府医療機関情報システム

 検索



- ▶インターネットの環境がない時などは

大阪府救急医療情報センター（365日24時間）

06-6693-1199

- ▶救急車を呼ぶべきか迷ったとき

救急安心センターおおさか（365日24時間）

#7119 (固定電話（プッシュ回線）・携帯電話・P H S)

06-6582-7119 (固定電話（ダイヤル回線）・I P電話)

総務省消防庁作成の全国版救急受診ガイド（Q助）

全国版救急受診ガイド

 検索

- ▶子どもが急病になったとき

小児救急電話相談（365日20時～翌朝8時）

#8000 (固定電話（プッシュ回線）・携帯電話)

06-6765-3650 (固定電話（ダイヤル回線）・I P電話)

- ▶こころの病気の緊急時

おおさか精神科救急ダイヤル

(平日17時～翌朝9時、土・日・祝日・年末年始：朝9時から翌朝9時)

0570-01-5000 (一部のI P電話などからは接続できません)

あなたのかかりつけ医療機関

医療機関名	電話番号	メモ

上手に医療を受けるために ～知っておきたいこと～

★普段の医療のかかり方

「かかりつけ医」って何？

「かかりつけ医」がいると何かいいことあるの？

★病院のかかり方

病院で治療が終わっていないのに、転院しないといけないの？

★急変時の対応

救急車を呼ぶか迷ったときは？

適正利用って何？

★自宅での医療

在宅医療って誰でも受けられるの？



最終面に「困った時」「いざ」というときの連絡先を記載しています。
目に付く場所に貼っていただき、活用することが出来ます。

かかりつけ医を持ちましょう

- 「かかりつけ医」は、あなたにとって**あなたの健康や病気のことについて、気軽に何でも相談でき、信頼できる身近な医師**のことです。
- 普段受診している医療機関から「かかりつけ医」を見つけて、ちょっと体の調子がおかしいと感じたら、相談しましょう。



「かかりつけ医」がいなくても、大きな病院にいけばいいと思うけど。
特別料金を払っても※、大きな病院だと何でも診てもらえるでしょ。

※大学病院等の大きな病院にかかりつけ医の紹介状等をなしに受診すると、追加の料金が生じます。

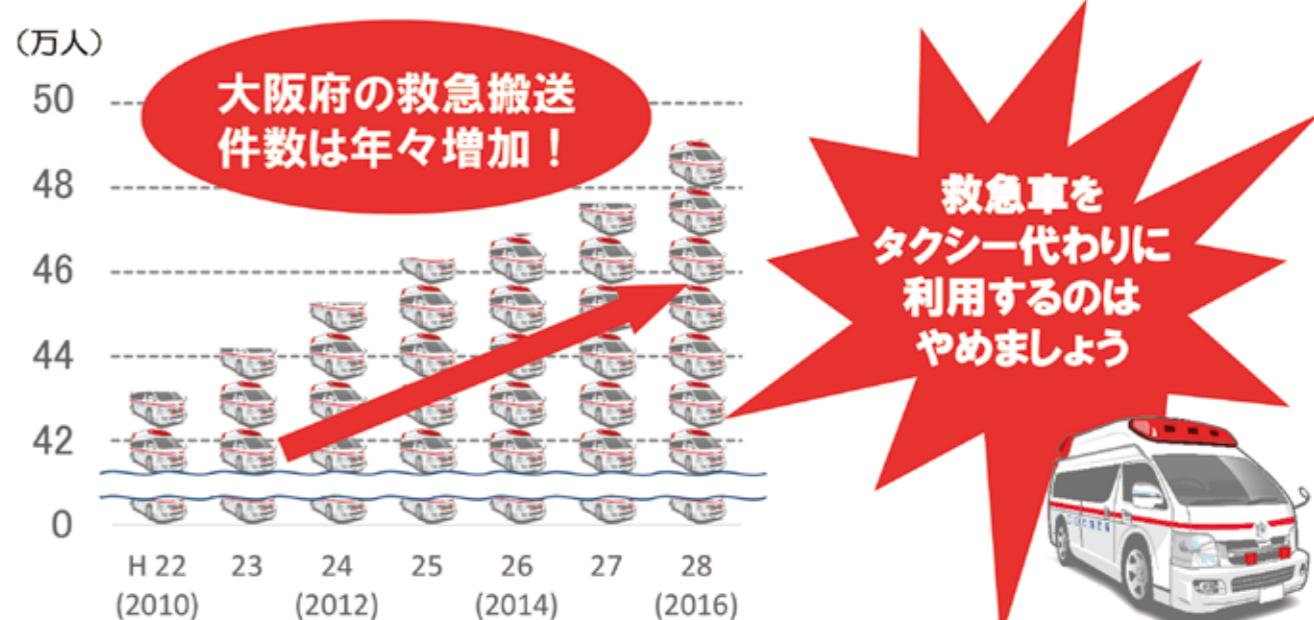
個人で直接大きな病院に行かれるのではなく、**かかりつけ医と相談して、病状等に応じた適切な医療機関等を紹介**してもらいましょう。より効果的な治療が期待できます。



最終面に「かかりつけ医」の連絡先を記録するための、メモ欄があります。ぜひ、ご活用ください。

救急車は本当に必要な人のために適正に利用しましょう

- 救急病院は、急病患者のための治療を行うところで、救急車をむやみに呼ぶことは、緊急を要する患者の対応を遅らせることになります。



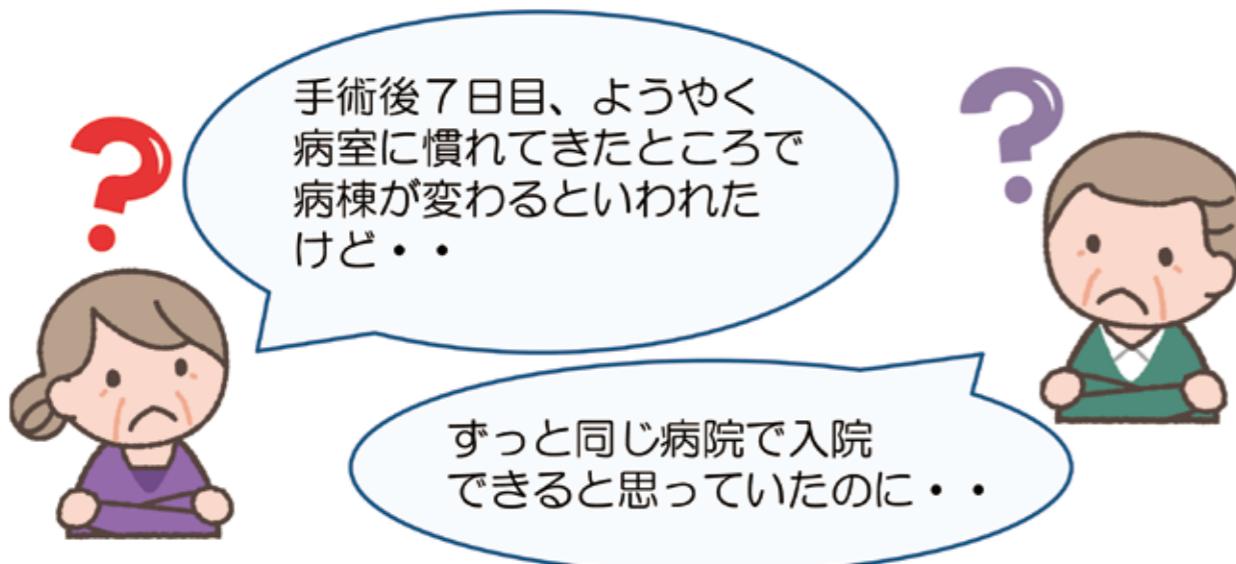
救急車の適正利用って言われても。
呼ばばいいか迷うときはどうしたら。



迷った時は、相談窓口に連絡してみてください。
また、在宅医療では、特に、急変時の対応を普段から話しておくことが大切です。

最終面に「困った時」「いざ」というときの連絡先を記載しています。
ぜひ、ご活用ください。

あなたの身体の状態にあわせて 病院を利用することが大切です



病院では、症状等に応じた適切な医療を提供するために、病室・病院を移っていただき在宅復帰を目指しています。

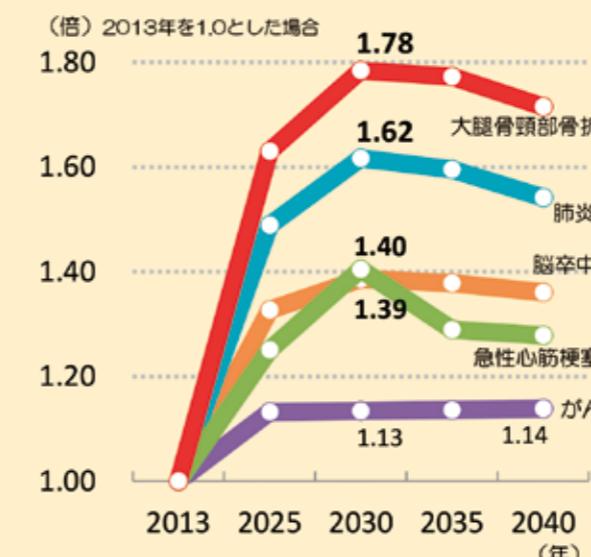
入院時から退院に向けて、病院の退院支援担当者と相談しておくことが大切です。



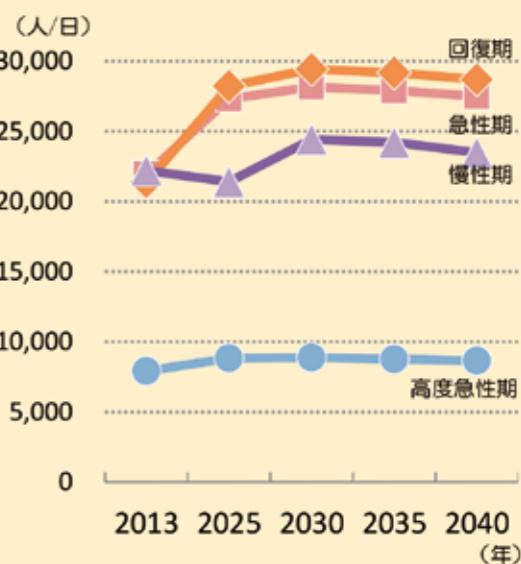
これからの医療

- 団塊の世代のすべての方が後期高齢者（75歳以上）となる2025年以降、入院患者の増加が見込まれています。
- これに伴い、肺炎、骨折等の高齢者に多くみられる疾患が増加し、回復期の入院患者が増加する見込みです。

骨折・肺炎等の疾患が増加



回復期の入院患者が増加



入院患者が増加しても、安心して医療が受けられるの？



大阪府では、安心して暮らすことができる大阪の実現に向け、将来を見据えた医療計画・地域医療構想に基づき、医師会や病院等の関係者とともに、病院の役割分担（機能分化・連携）など地域医療の充実に取り組んでいます。

「在宅医療」について よく話し合いましょう

- 在宅医療は、**通院が困難な場合に、自宅などの生活の場**において、医師、看護師、歯科医師、薬剤師等がチームとなって提供する医療です。
- 住み慣れた環境で、家族やペットとともに過ごすなど、自分のペースで生活できることが最大のメリットです。

在宅医療を受ける場合、**医療だけでなく自身にあった暮らしについて考える必要**があります。

日頃から、地域包括支援センター※やケアマネジャー等と相談しましょう。



「在宅医療」は誰でも受けられる？



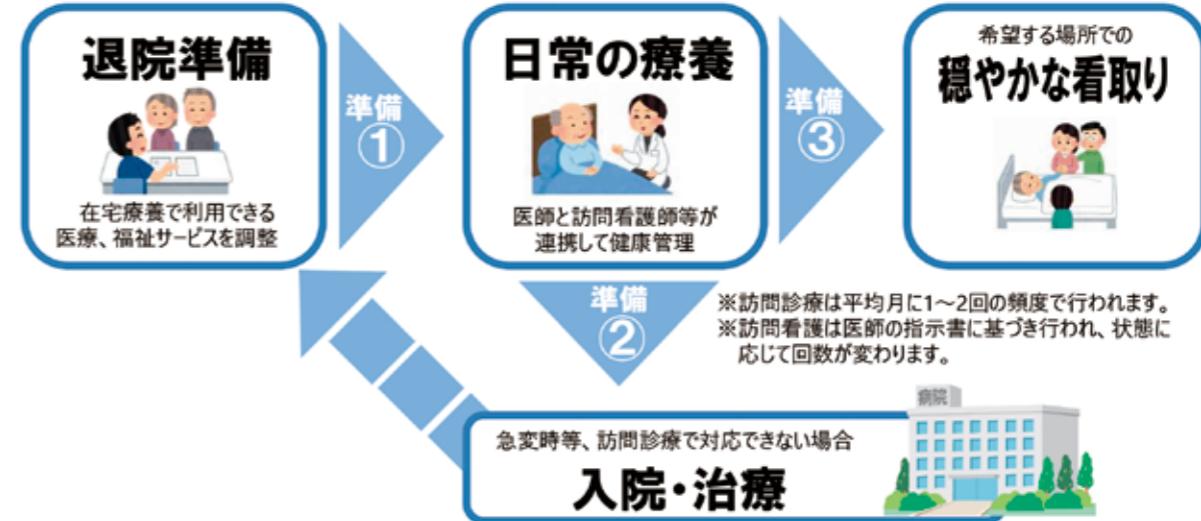
年齢や病気による制限はなく、**通院が難しい状態**であれば、誰でも受けることができます。

人工呼吸器や酸素療法、経管栄養などが必要な状態でも、**症状が安定していれば自宅等で療養**することができます。



※地域包括支援センター：地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、市町村が設置している機関です。

在宅医療のイメージ



準備① 在宅医療を始める前に

- ▶ 退院後の医療・暮らしについて、**病院の担当者と相談**しておきましょう。
- ▶ 在宅療養の継続には**家族等のサポート**も大切です。

準備② 病状が急変したとき慌てないために

- ▶ 急変時の対処方法について、**前もってかかりつけ医等と話し合って**おきましょう。

準備③ 納得した人生の最期を迎えるために

- ▶ 家族等や医療・ケアチームと、**最期をどのように迎えたいかよく相談**しましょう。
- ▶ 内容については、**状況に応じて見直すことも大切**です。

「人生会議」をしましよう

- 国の調査では、自宅で最期を迎える人の割合は50%※1を超えており、実際に自宅で亡くなった方は約15%※2です。
- 容態の変化により、患者本人の意思を確認できないこともあるかもしれません。
- 孤立死・孤独死を回避し、患者本人の意思に寄り添った最期を迎えられるよう、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有すること(ACP「アドバンス・ケア・プランニング」: 愛称「人生会議」)が重要です。

※1：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(平成24年) ※2：厚生労働省「人口動態統計」(平成28年)